

| 平成 30 年度 社会福祉法人の地域貢献に係る地域協議会【会議記録】 | |
|------------------------------------|---|
| 日 時 | 日時：平成 30 年 8 月 29 日（木）9 時 00 分～11 時 00 分 |
| 開催場所 | 横浜市健康福祉総合センター 8 階 会議室 8 A B |
| 出席者 | 委員：青木委員、生田委員、小倉委員、中野委員、名和田委員、西尾委員、畑尻委員、山田委員、米岡委員(9 名) 取組報告者：小倉徹氏（社会福祉法人 松緑会） |
| 欠席者 | なし |
| 開催形式 | 公開（傍聴者：21 名） |
| 議 題 | 議事 【議事 1】社会福祉法人・施設の地域貢献について 【議事 2】横浜市における「地域協議会」について 【議事 3】本日の内容・進め方 【議事 4】平成 29 年度決算における社会福祉充実計画の策定状況 【議事 5】横浜市内における社会福祉法人・施設の地域貢献について |
| 議 事 | <p>開会</p> <p>○事務局より本協議会について説明</p> <p>横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉保健活動計画検討会のテーマ別分科会という位置づけで実施。検討会座長の名和田先生に、本地域協議会の座長を依頼する。</p> <p>【議事 1】社会福祉法人・施設の地域貢献について 及び【議事 2】横浜市における「地域協議会」について （事務局）資料 1・2 について説明</p> <p>（名和田座長）今回は 2 回目となります。前回は横浜市地域福祉保健計画の策定推進委員会のメンバー全員が地域協議会の委員となりましたが、今回は再任委員の方 7 名と生田委員を新任委員とし、また臨時委員として小倉委員にお越しいただいております。この会議の趣旨についてはご存じだと思いますが、確認のため趣旨をご説明いただきました。</p> <p>社会福祉法の改正を背景に、改めて社会福祉法人に期待が寄せられていること、また、この地域協議会という会議体は社会福祉充実残額の活用への意見聴取だけでなく、社会福祉法人だからこそ対応できる課題を明らかにしたり、今ある課題に対して各法人の地域貢献活動を推進したりしていく場としても活かしていきたいということでした。</p> <p>また、地域福祉保健計画の策定推進に関連した項目であることから、重要な事柄を検討するテーマ別検討会としたことの説明をいただきました。</p> <p>何かご質問ありましたらどうぞ。</p> <p>（一同）特になし。</p> <p>【議事 3】本日の内容・進め方 （事務局）資料 3 について説明</p> <p>（名和田座長）本日行うことの説明及び確認でした。策定推進委員会の場では人数が多く時間に限りがあり多くのご意見を伺うことが難しいため、この場を借り、戸塚区のすばらしい取組を学</p> |

んだうえで、地域福祉保健計画をどう推進していったらいいか、みなさんのご意見を存分にいただきたいと思います。何かご質問はございますか。

(一同) 特になし。

【議事 4】平成 29 年度決算における社会福祉充実計画の策定状況

(事務局) 資料 4 について説明

(名和田座長) 今のご説明に対して、ご質問やご意見等がありますか。

(西尾委員) 1 点目は昨年度の決算と一昨年度(28 年度)の決算による充実残額策定状況の違いが大きくあります。28 年度の 45 億余りから 29 年度の 5 億余りに縮小しています。その背景はどのようなところにあるのでしょうか。2 点目は地域公益事業に取り組まれている法人が 2 法人あるとのことですが、どのような事業を行っているのか伺いたいと思います。

(事務局) 1 点目の規模の違いについてですが、一つ大きくあるのは、28 年度は事業の初年度ということでそれまでに積み上がった法人の内部留保が相当数あったためと思われます。29 年度の決算については 2 年目になるため、1 か年度で新たに発生した法人が少なかったためと思われます。金額の違いについてですが、28 年度につきましては 1 法人で 10 億を超える法人が 2 法人ございました。その法人だけで 45 億のうち 28 億円程度ございました。それを除いた 10 数億ということで、規模の大きい法人がいたため差額が大きくなったと思われます。二つ目にご質問いただきました昨年度地域公益事業を実施していただいた法人についてですが、生活困窮者の支援を寿町で事業を実施していただいております。もう一つの法人につきましては子ども食堂を実施されており、今年度も引き続き実施されております。

【議事 5】横浜市内における社会福祉法人・施設の地域貢献について

ア) 社会福祉法人・施設、地区社協へのアンケート結果報告

(事務局) 資料 5 について説明

(名和田座長) 速報でご報告いただいていたものと結論としては同じものであるとのことでした。このアンケートのまとめについてご質問やご意見等がありますか。

(畑尻委員) 社会福祉法人の皆様とは連合はじめ地区社協としてもお付き合いはあります。アンケートの結果を見ると社会福祉法人の回収率が低いことに驚いています。地域としても非常に頼りにしている社会福祉法人の回答率がなぜ低いのか、何か理由や傾向がわかれば教えていただきたいと思います。

(事務局) 地区社協及び法人の皆様には何度かお願いをしてこの回答状況である為、傾向としてお伝えすることは難しい状況です。おっしゃる通り回答率は確かに低かったのですが、法人施設の皆さんには本日も多く傍聴に来ていただいております、課題認識を持っていただいているのだろうと思います。こうした場を活用してもっと意識・関心を高めていけたらと思います。

(西尾委員) まとまって課題が明らかになったことはとても良いと感じています。他の地域と比べて横浜の法人がどうなのか見るといいと思います。横浜の社会福祉法人の特徴として家から離れた遠くの施設へ入所するというより、通所で在宅生活を支えてきたため地域貢献という意識も強いのではないかと思います。また、300 近くの法人の中では地域ケアプラザを運営している

法人も多くあるため、地域ニーズを把握しながら運営されているという意識も強いのではと思います。

あくまでも予測ではありますが、法人種別により取組の違いなどの特徴が調査の中で見えてくると、ネットワークの意義を考えるうえで参考になると思うため、今後の課題としてお願いしたいと思います。

(名和田座長) 他の自治体の動向などについてコメントはありますか。

(事務局) 他の自治体で言いますと東京都社協ではこの取組を進めていくため、各行政23区・市町村ごとにネットワークを作っていこうと東京都社協が方針を示し、加入している法人から会費を取り、力を入れて実施しています。さらにその取組をホームページで公開をすることで見える化まで行っています。自治体により取組準備中のところもありますが、報告書を作成して取組を働きかけています。今後も他の自治体も参考に進めていきたいと考えています。

(名和田座長) 畑尻委員がおっしゃる通り回収率についても気になるところですが、一般的に何%がアンケート回収率の相場かはわからないところではあります。地区社協の回答率96.5%は驚異的であり区社協ががんばった結果でもあり、地域の関心が高い結果だともいえます。参考までに全国市長会が全国都市自治体にアンケートを出した場合は、大体6割程度の回答率となっており、法人回答率も6割程度はあると良いのではと個人的には思います。もちろん法人側も普段業務がお忙しいところも現状としてはあるのではと思います。

西尾委員がおっしゃるように横浜市の誇るべき特色と言って良いかと思いますが、法人と地域とのつながりが他の自治体に比べて強く意識されてきたという、横浜の福祉文化の特徴が今後どのように活かされていくのかは他の自治体の調査などが出てきたところで模索したいとのことでしたので事務局としても注視していただきたいと思います。

イ) 事例報告と意見交換「～法人施設による地域貢献活動に必要なこと～」

(事務局) 今から事例についてご報告をいただき、その内容を深めるご質問等をいただきたいと思います。その後、地域関係者と施設との連携のポイントはどこにあるのかをご意見いただきたいと思います。また、地域の課題に合わせて取組を高めていくために支援機関(行政・社協・地域ケアプラザ)の役割はどこにあるのか、第4期横浜市地域福祉保健計画の中で何があつたらより取組が進んでいくかアイデアをいただければと思います。

(名和田座長) まずは戸塚の取組についてご説明を小倉委員よりお願いいたします。

(小倉委員) 説明の前に先ほどのアンケートについて補足させてください。アンケートは経営者連絡会発信だったため集まらなかったかもしれません。施設職員向けのものであれば小さな事例も含めて拾い上げられ、回答率も上がったのかもしれないと感じています。

(以降、資料6について説明)

(名和田座長) 今のご発表に関する質問、また、地域と法人・施設のつながりを広げるため、どのような圏域でネットワークを作るとよいか、それを促進する支援機関の役割はどのようなものか、さらには、こうした取組を推進するため、今後どのような仕掛けを行えるかのアイデアなどについて、皆様からご発言いただきたいと思います。

(青木委員) 戸塚の取組は非常に感心しました。資料6-7で、区役所・区社協・地域ケアプラ

が、社会福祉法人とならんで民生委員とありますが、民生委員は基本的には住民から推薦された住民側の立場のものです。我々民生委員の立場で何か変わったことはないかと気づいたことを区役所・区社協へつなぐ住民側の立場であり、併記していただくのはありがたいのですが、おこがましいと感じています。

また、私の住む金沢区では社会福祉法人以外に地域福祉活動をしている医療法人があります。医療法人と社会福祉法人の関係が地域住民としては見えづらい状況です。具体的な地域貢献の取組という側面から考えれば保育園の園庭開放やデイサービスの車両の買い物などの活用について、住民としては気になります。また、アンケート資料5-7に社会福祉法人は本来業務が忙しく多忙だとありますが、そのような中で地域貢献がどうできるのか、気づきを持っている民生委員の立場でどうしたら良いか、お話しいただければと思います。

(小倉委員) 民生委員の皆様が住民の困りごとや気づきにいちばん近いところで活動している方だと認識しています。戸塚区では、困りごとを聞いても解決する手段で困ったときに一本電話を地域ケアプラザや区社協に伝えていただければ社会福祉法人として動けるような仕組みづくりをしています。抱え込まないでいただければと思っています。例えば、民生委員さんから、お風呂の浴槽をまたげず介護保険やどのサービスも受けられない方ために「お風呂が借りられないか」と相談されて施設のお風呂をお貸ししたことがあります。

(名和田座長) 青木委員がおっしゃった、社会福祉法人は忙しいようで何をどこまでしてもらえるのか地域に伝わっていないということ、これはこの場で解決しなければならないことかと思いますが、小倉委員いかがでしょうか。

(小倉委員) 資料5に本来業務が多忙とありますが、地域を支えることも社会福祉法人の本来業務だと思います。縦割りの制度の中でこの仕事だけやっていたら社会福祉法人として成り立つという時代ではありません。いかなる地域課題にも対応することがそこに所在する社会福祉法人の役目だと法が銘打っていますので、忙しいとたらい回しにすることを社会福祉法人がやってしまったらいけないと思います。自分たちで対応できない課題が来たときに仲間ネットワークを作り、支える知恵を出して、地域に存在意義を打ち立てていくことをしなければ、株式会社や医療法人との境目は一切なくなってしまう。何でも引き受けて何でもやるのが社会福祉法人だと思いますので、どんどんつなげてみてはいかがでしょうか。

(山田委員) 子どもの支援をしているものとして感想をお伝えしたいと思います。子育て支援拠点の施設長です。私の法人では子育てサポートシステム(一時預かり)を行っていますが、個別性の高い事例が多く、特に学校や特別支援学校と連携した送迎の問題など、課題が山積みだと感じています。地域の施設の車やスキルを持っている職員さんが送迎に関わっていただけると光が見えるかなと感じました。既に連携されているかと思いますが、戸塚は今度サテライトの支援拠点ができますので、相談専任職とつながっていただいて課題の解決と一緒に取り組んでいただけたらと思います。西区は小さい地域なので法人型地域活動ホームとつながっていますが、まだ障害手帳を持たないお子さんについて送迎などで相談させていただいたり、保育園や幼稚園に進む際の相談など、一緒に受けていることもありますので、地域の施設にもお知恵を借りたり、見守りの場所を提供していただくことができるのではと思います。

また、元気に地域活動をしているお母さんたちも多くいます。西区の子育てサークルのお母さ

んたちの最大の悩みは子どもが元気に安心して遊べる場所・部屋がないということです。施設の活用というアンケート結果もありますが、乳幼児を抱えて出入りさせてもらえるお部屋を一つでも借りることができれば活動の手助けになるのではと思います。また、エリアについて中学校区が一つのモデルとありましたが、地域で協力してくださる施設がそれぐらいあれば、お母さんたちも活動がしやすくなるのではと思いました。

また、これから学校との連携が不可欠となってくると思います。子どもの個別の課題に取り組んでいくとどうしても学校と関わることになりませんが、関わり方に難しさを感じてもあります。ぜひ社会福祉法人としても地域のNPOや住民の皆さんと共に、学校と一緒にやろうという機運を高めていただければ心強く思います。

(小倉委員) 社会資源として地域に開放するという使命はそれぞれの社会福祉法人が持っていると思いますが、つながりのない中で突然話を持っていくことも難しいと思います。区社協に専門部会・施設部会がありますので、区社協にご相談いただくと特別養護老人ホームなど部屋が多くある施設なども調整してもらえるのではと思います。

私どもの法人では保育園もやっていますが、今まで以上に学校との連携もしていかなければと感じています。課題を抱えた家庭やお子さんがいらっしゃいます。子どもが小さいうちから地域の中にシステムを作っていく必要を実感しています。地域ぐるみで気づきを持って支えていく、親もですが子どもも地域で関わっていくための支えるシステムやかたちを各地域で作り上げていく必要があります。地域それぞれに色と温度があり同じ形で進めるには訳にはいきませんし、スタートするためには時間もかかりますが、一つでも二つでもいい事例が重なればいい地域になっていけるのではと思います。

区域だけでなく市域県域でも活動はありますが、ネットワークは大きくなればなるほど動かなくなり、小さい困りごとを支える地域活動ができ、さらに小さな地域の点から、面に広げていけると住みやすい地域になるというイメージを持っています。小さな努力を怠らないで頑張っていたきたいです。

(青木委員) 地域の住民としては、会議室などの場所の問題で困っています。町内会などの団体が区社協に連絡し調整していただければ大いに地域貢献になるのではと思います。

(田邊部長) 区社協には社会福祉法人の地域貢献に係る相談を受ける職員が決められています。区社協に相談いただければ部会等通じて調整いたしますので、ぜひご相談ください。

(生田委員) お話をうかがい、本来業務について考えさせられています。地域ケアプラザも社会福祉法人として地域と、もともと遠い存在ではなかったはずですが、介護保険が始まり、法律や制度に縛られてやってはいけないことが増えたように思います。介護保険が始まる前まではデイサービスのお風呂は障害のある方にも入っていただいていたのですが、そういったことも難しくなった時期がありました。社会福祉法人としてというより介護保険事業者としてやるべきことやってはいけないことが出てきました。ただ、法改正に伴い、改めて社会福祉法人として地域貢献が本来業務であると原点回帰してきているようにも思います。車両の話ですが、当地域ケアプラザでもある地域で送迎をできないかと他法人施設との調整に入っています。施設と地域が縁遠くなってきた中でわからないことが多くなっていると思います。そのような中で地域の施設と住民をつないでいくことも地域ケアプラザの大きな役割であると思います。特に地域ケアプラザの場合

は中学校区にあります。地域の特徴など区域より細かい地域の困りごとや必要なことを把握しやすい立場でもありますし、包括支援センターもありダイレクトに相談も入ってくるため、地域と施設をつなぐケアプラザの役割は大きいのではと思います。

(畑尻委員) 素晴らしい取組で参考になりました。ただ、地域性というものがありますので同じようにはできないかもしれません。地区社協活動で一番頼りになるのは民生委員と地域ケアプラザです。保土ヶ谷区でもあんしんキーホルダーという形で鞆に付けることで、地域ケアプラザに登録し何かあった場合に連絡がいくようになっていきます。区社協・地域ケアプラザ・区役所のお力を借りながらやれると良いと思います。一方で、気になるのは老人クラブの話があまり出てきません。若い方は昼間地域にはおりません。老人クラブはとても大きな組織で皆とても元気です。老人クラブの代表の方がこのような会議の場にいると良いのではないのでしょうか。ご配慮いただければと思います。

(米岡委員) 戸塚区を取組を聞き大変すばらしいと思ったのは、社会福祉法人といっても大きなところも小さなところもありますが、ネットワークができることで小さな法人が小さなことでも参加できることが、とても良いやり方だと思います。ただそこにはリーダーシップをとる方が必要だと思いますので小倉委員のような方がいることでできたのではと思います。

西区は山坂が多く広い土地がなく、大きな法人がありませんが、今度新しく特別養護老人ホームができるので期待しています。戸塚では施設の方がゴミ出しのお手伝いまでしたことは驚きでした。地区社協としても頑張っているような困りごとのお手伝いがあったらと思います。地域的に法人が多くあるところとないところありますが、西区は法人がなく地域ケアプラザに多くの相談に乗っていただいている今と比べると不便は感じていませんが、今日のお話をうかがって特別養護老人ホームが新設されることをとても楽しみに感じています。

(中野委員) 素晴らしい取組だと感じました。自分の住んでいる区でもできないかと思っています。各区で進んでいるのかもしれませんが見えてこないの、各区見える形になり広がっていくと良いと感じました。よく顔の見える関係といい、連絡会などもよく開かれます。特に問題意識がないまま集まると自分がどう役に立つかあまり考えず参加している場合や意見交換があまりされず集まるだけの場合も多くあります。具体的に個別事例にどう取り組んだのか積み重ねを伝え合うような、具体性のある他職種連携の会議ができるといいのではと思います。

瀬谷では自分の自治会にどのような施設があるのか住民が施設めぐりをしたそうです。こんな役割のこんな施設があったのか、知らなかった施設も含め新たな気づきがあったそうです。その理解が全てのスタートになると思います。その仕掛けを連絡会議や社協が中心となって、互いが見える具体的な話が聞ける場があると良いと思いました。NPOはお金も人も場所も非力ですが、ぜひ声をかけていただければ一緒にできることがあると思います。今後の展開がとても楽しみです。

(名和田座長) 取組の可視化についてお話がありましたが、瀬谷区での状況はどうでしょうか。

(中野委員) グループホームなど大きな規模で行っているわけではありませぬので、知ることがスタートだと思っています。困った人がいるのだから何とかしなければならぬ、でも自分の力は及ばぬ、ではどうしたらという時に、もっと多くの人と知り合っていればもっと早く助けられたなと思っています。

(西尾委員) 地域に関わることも本来業務と考える法人が広がっていくと心強いと思います。社会福祉法人の可能性として人員がいること、働く場であるということが非常に心強く思います。伊豆の社会福祉法人で就労支援を行っているのですが、つなげる先が旅館などもありますが一番理解があって働く場につながりやすいのは社会福祉法人で、清掃など、出向いて働く場としての試みが行われています。今日のような取組で就労が必要な人にとって社会福祉法人が中間的
就労の受け皿になるような形で、企業へ広げていく機会になればと思います。

(名和田座長) 皆さんのお話を聞かれて、最後に小倉委員からご意見いかがでしょうか。

(小倉委員) これがモデルだとは思っていません。ここに行きつくまで5、6年かかっています。地域ごとに色も温度もあります。その中でネットワークは人がいることで作り上げていくものだと思いますので、参考になればよいと思いますが、これがベストな関わりのネットワークだとは定まっていません。ただ、人を助けるのは人でしかないということ、専門職のスキルは役に立つこと、縦割りの中で埋没しているなら壁を取り払って面で受けたらいろんな人の知恵と汗が人を救うことができることを実感できる形にはなっていますので参考にさせていただければと思います。

社会福祉法人としてやらなければならないことは、人が困ったことにならない社会を作ることだと思っています。事業体の業務生活の糧という感覚で社会福祉法人をやっていることを脱していかなければ人を救うことはできないと思います。今回の法改正で、無料または低額で地域貢献することは法人の定款に定められていますが、なぜ今更そのようなことを書くのかとも思います。しかし、書かれているなら地域住民のために活動しなければならないという戒めのようなものだと思います。無料または低額で地域のために汗をかける法人が一つでも増えるとよいと思います。一番という言葉が好きなので、戸塚がここに住んでいてよかったという一番になる、その一助に社会福祉法人として何ができるかというところを根幹に置いています。住んでいてよかった、そこにこの社会福祉法人があつてよかった、と思ってもらいたいと思います。

また、本日社協の話が多く出てきましたが、区社協はまさにプラットホームです。区社協の会員はさまざまな法人や個人で構成され、活動している方など多くの人がつながっています。プラットホームである区社協を最大限に活用して、自分がその地域のネットワークのどこに入っているかを起点にするといいと思います。

一緒にやってよかったなと思える仲間がいると仕事は楽しいです。終わりの見えない場面もありますが、一人ひとりの困りごとは数年かかることもあります。それを一つひとつ解決していくことでその人も我々も幸せで、そのような人が多くいる地域はやはり住みやすくいいのではと思います。戸塚は広いので、まだまだ活動をやっていかなければと思います。法の下で一緒ですので、社会福祉法人がつながっているに違いないと思って声をかけていただければと思います。

(名和田座長) もう少し議論した方がよいこともありますし、事務局には論点を整理していただいている場合によっては本会議の方で議論できればと思います。

生田委員がおっしゃっていた施設と地域の距離が遠くなっているという点、青木委員からも社会福祉法人が何をやっているのかわからないという意見もございまして、そこにNPO法人も入れてもらえたらというお話もありました。専門機関の地域福祉における役割をシステム化していくことも考えなければと思います。地域ケアプラザも支援機関として非常に頼りにされているな

| | |
|---------------------------|--|
| | <p>と感じました。中学校区に一つあることはかなり身近なエリアであり、小地域の圏域としては良いと言えるのではないのでしょうか。また学校・企業・老人クラブなど団体との連携等も深めていかなければならないと思います。また、他区でも行っていると思いますが、活動の可視化など仕組みも必要ではと感じました。</p> <p>その他この場でご発言したいことありますでしょうか。</p> <p>(生田委員) 地域ケアプラザもほぼ社会福祉法人が運営しております。様々な種別の法人が運営しているという意味では、地域ケアプラザを受託運営していくこと自体、社会福祉法人が地域貢献をするということに目が向いたうえでやっているということだと理解していただければと思います。当然地域ケアプラザを運営している法人には本来業務として、法人本体の特養などいろいろな施設があります。その中でも職員の異動などもあり、職員の交流がありますので、地域に目は向いていると理解していただければと思います。</p> <p>(田邊部長) 先ほど中野委員よりお話もありましたので、他区の取組を少しご紹介させていただきます。多くの区で子ども食堂・地域食堂に関わる施設が多くあります。西区・南区・保土ケ谷区・旭区・青葉区等で動きがございます。施設の車両を活かして移動支援を通して車両の提供や職員が運転する等、港南区・栄区・泉区・都筑区等でも動きがあります。特徴的な取組として、西区ではグループホームでの空き室を利用して住民主体の認知症カフェを行うための場の提供もございます。また、中区では特別養護老人ホームと協定を結んでセブンイレブンからの寄付品の配分会を行っています。また、制度等規制もありますが、浴室を提供して重度心身障害児の入浴を支援している施設もございます。子育て応援ボックスという形で保育士さんを派遣している取組もあります。戸塚区のように大きな動きになっている区はまだ少ないですが、南区などは部会の歴史が長いので分野を問わず施設同士がネットワークを構築していますし、旭区では地区社協と施設の顔合わせを行い何ができるか取組を検討しており、今後もこのような動きを広げたいと思っています。さらに事例としては、今年の「よこはま地域福祉フォーラム」で第4分科会が施設と地域貢献についての事例発表を行います。今後も事例を共有し深めていきたいと思っています。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
| <p>資 料 ・ 特記事項</p> | <p>資料1：社会福祉法人・施設の地域貢献について</p> <p>資料2：横浜市における「地域協議会」について</p> <p>資料3：本日の内容・進め方</p> <p>資料4：平成29年度決算における社会福祉充実計画の策定状況</p> <p>資料5：社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組等の実施に関するアンケート調査報告書～地域貢献活動に対する特徴的な傾向（まとめ）～</p> <p>資料6：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人が『All とつか』で取り組む地域づくり 一人の困りごとも見逃さない！～すべての出発点は住民の声から～ ・おじゃましますっ！戸塚区社協です 第11号 |